

平成20年度当初予算 施策別概要

412 大気環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- 41201 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)
- 41202 大気汚染物質削減の推進 (環境森林部)
- 41203 自動車環境対策の推進 (環境森林部)
- 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 (環境森林部)
- 41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (政策部科学技術振興センター)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値	—	82%	86%	96%
	実績値	75%			

※ 県内の大気環境測定地点 (測定局) において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合。

施策目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	—	100%	100%	100%
	実績値	100%			
NO _x ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	—	66% (H18)	72% (H19)	85% (H21)
	実績値	59.3% (H17)			

<進捗状況 現状と課題>

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量は、国際的な基準年である 1990 年に比べると大きく増加しており、特に商業・サービス・事業所等の業務部門や家庭部門での増加が著しいことや、産業部門についても今後増加が見込まれることから、これまでも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- ・ 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、北勢地方では自動車排出ガスの影響により、幹線道路周辺では、なお厳しい状況が続いており、引き続き対策を講じる必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、建物解体時のアスベスト飛散防止対策が必要です。

＜平成 20 年度の取組方向＞

- ① 対象を拡大した地球温暖化対策計画書策定工場等について、その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施するとともに、省エネ診断や M-E M S 等の導入促進を通じて中小事業者の省エネ対策を進めることで、産業部門や業務部門の温暖化対策を強化します。
また、家庭内の省エネ行動が実践されるよう、電気使用量の削減を進める「みえのエコポイント」を引き続き実施するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として推進員の養成や普及啓発活動を行います。
- ② 引き続き、大気環境の常時監視や有害大気汚染物質の定期モニタリング等を実施します。
また、工場等への立入検査を実施し、工場から排出される大気汚染物質の排出削減を進めます。
- ③ 自動車環境対策については、基準適合車・低公害車の利用促進等による対策と併せて、地球温暖化対策と連携し、大規模事業者の自動車輸送実態等の把握や、輸送、通勤方法のあり方等を検討します。
- ④ 大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握するとともに、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。
- ⑤ P R T R 制度を活用した化学物質の移動量・排出量の把握や大気環境中の有害化学物質の調査を実施するとともに、有害化学物質を使用する事業者に対し、その排出抑制を促します。
また、建築物等の解体現場への立入検査を実施し、アスベストの飛散を防止します。
- ⑥ 大気環境保全のため、大気中浮遊粒子状物質のうち特に微小な粒子や、微量化学物質による地域の汚染状況等について調査します。

＜主な事業＞

①（一部新）（舞）温暖化防止に向けた事業活動促進事業

【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額：① 11,737 千円 → ② 25,979 千円

事業概要： 温室効果ガスの排出抑制に配慮した事業活動を促進するため、「地球温暖化対策計画書」の策定・提出を条例で義務付けている大規模事業所等の訪問調査を実施し、計画の進捗状況の確認、温暖化対策に関する情報提供・意見交換等を行うとともに、中小事業所に対し省エネ診断を実施することにより産業、業務部門の地球温暖化の取組を進めます。また、新たな取組として、企業ネットワークを活用した企業グループ内での二酸化炭素排出削減取組などを企業と共に考えながら総量削減対策を進めていきます。

②（舞）エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額：① 12,879 千円 → ② 13,483 千円

事業概要： 多様な主体が連携した地球温暖化防止の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員が行う効果的な普及啓発活動等に対し支援します。

③ 大気環境保全対策事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

予算額：① 13,115 千円 → ② 11,861 千円

事業概要： 工場事業所等への立入検査、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査等を実施します。

④ 自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：41203 自動車環境対策の推進】

予算額：① 11,482千円 → ② 10,157千円

事業概要： 自動車NO_x・PM法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況調査や自動車交通環境影響調査、天然ガス自動車購入への補助等を実施します。

⑤ ダイオキシン類等化学物質対策推進事業

【基本事業名：41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】

予算額：① 17,981千円 → ② 279,358千円

事業概要： ダイオキシン類の発生源の検査や大気・水質等の汚染状況を調査するほか、ダイオキシン類による土壌汚染が明らかになった農用地について改善対策を実施します。また、PRT法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等がなされるよう働きかけを行います。

⑥ アスベスト飛散対策事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

予算額：① 20,826千円 → ② 14,383千円

事業概要： アスベスト除去現場への立入検査を実施し、周辺環境調査を行うと共に、一般環境におけるアスベスト濃度の調査を実施します。